



第 1 号

昭和 39 年 5 月
名古屋市中村区
新富町1-2-5
名城大学理工学部内
名城大学理工学部
同窓会 ㊤ 5151

会報発行に際して

名城大学理工学部同窓会

会長 岡 野 正 義

理工学郎同窓会が発足してより、同窓会発展の為に、色々と努力していただきました後藤進氏は、4月29日に、薬石効なく逝去され、ここに哀悼の意を表します。

どうぞ御露やすらかに、会の行方をお守り下さい。

歳月の経つのは実に早く、理工学部同窓会が、発足してより早や3年経過してしまいました。本会発足以来、組織の充実や、資金面での事情が重なり、会報発行が遅れ今日に至りました事を、深くお詫び致します。今後会報発行を第1段階として、充実した総会の開催、理工学部同窓会館建設等活動面でも大いに努力致し度いと思っております。

我々会員の最大関心事でありました、長年にわたる、学園紛争問題も、日比野前学長を始め、全教職員、卒業生、学生諸君の一致団結した献身的な努力、そして政界の絶大なる御支援を受け、昭和38年8月に無事解決致し、その後の名城大学も、新理事会の下に、日進月歩、着々と充実しております。

現在名城大学は、中部日本において、唯一の私立総合大学であり、今後社会的にも名城大学の名を高め、母校発展の為に、全力をあげて寄与しなければなりません。それには、会員諸兄が互に、手を取り合って、援助し合い、励まし合ってこそ出来るものであります。会員諸兄姉は、私立大学での、卒業生の存在は、非常に重要な役割を果している事を自覚していただきたいと思っております。会員諸兄の現在の

社会的地位、立場は各人の偉大なる努力もありましたが、名城大学と云う母校をもあって、出来上ったものではないでしょうか。卒業してしまえば、その後の母校がどんなになっても関係がないと思ってみえる方々が、現在も多数おみえになるのではないのでしょうか。度々連絡させていただいても返事もいただけない、大多数の卒業生ばかりで、誠に残念に思われてなりません。現在会員諸兄姉等は、各職場や仕事の関係等で、「名城大学出身者がいればなあ」と思われる事が、再三あるのではないのでしょうか。今後続々と新しく母校を巣立ち、社会に出て来る後輩達も恐らく将来同じ様な気持ちを、いただくのではないのでしょうか。

“会員諸兄姉、

母校の動静を知り度くありませんか、会員同志の動静を知り度くありませんか。知り度いのは皆同じ気持ちでしょう。母校発展の為、我等自身の為、後輩の為にも考えていただき度い、今後この会報は、その様な面にも、大いに充実して行き度いと思っておりますのでどうか緊密な連絡、絶大なる支援を願います。

本会の活動は、会員全員の強力な団結と支援の基に始めて成立つものである事を自覚されまして、全面的な協力を強く要望します。来る総会には、近代建築化されつつある理工学部校舎を見物がてら、多数の参加者があります事を期待しつつ、会報発行に際しての、私の挨拶と致します。

総 会 通 知

昭和38年度第3期名城大学理工学部同窓会総会を開催致しますので万障繰合せ多数御出席下さい。

記

1. 日時 昭和39年6月21日(日)午前10時より

1. 場所 理工学部E館E402教室
1. 議題
 - (1)昭和38年度事業報告及び会計報告
 - (2)次期役員選出の件
 - (3)校友会加入に関する件
 - (4)校友会会則審議の件
 - (5)理工学部同窓会会則変更の件
 - (6)その他
 - (7)懇親会(会費100円当日徴収)



祝 創 刊

名城大学理工学部長
名城大学理工学部同窓会名誉会長

野 口 孝 重

名城大学理工学部同窓会々報の創刊号が出るに当って、祝文を寄する機を与えられたことは筆者の光栄とする処である。

我理工学部は創立以来既に10余星霜を閲することを想えば此の同窓会々報創刊号の出ることの余りに遅かりしを訝かるものであるが、それにはそれ相当の理由もあることで今更詮索する要もあるまい。過去は過去として流して此際名城大学の新生の再発足の端且に隆々しく将来の希望を高揚するこそよけれと自省する。往く往く新学科増設の暁は別として、現在迄の理工学部は数学科という純理学系の1学科を含んで電気、機械、土木、建築の工学系4学科とで構成され、従って我同窓会は之等5学科の卒業者の共同有機体として運営されて来た。

斯くの如く専門の異なる5学科の卒業者が実社会に立って相互に緊密な提携の下に相互扶助をして行くことは、此の至難な世渡りの航路に於て偉大な力となり得るものである。仮に年代は遠く隔り、勿論顔も名も知らない仲でも名城理工学部と云う同一母校を持つ一点丈で充分の感懐を燃やし得るのが人情で、之こそ愛校精神の根幹である。筆者の経験から「官公立大学の出身者よりも私学出身者の方が母校愛の精神は遙に強い」ことを顕然と認めて居る。その因って来る所は、私学の発展は校友自からの力以外にはないといふ条件が官公立との大きな差異である為であろう。而して、自分の母校が萎縮消滅する

ことを快とする変質者はない筈であるから、官学私学出身の実社会同程度の位置にある者を比較すれば、その愛校心に数段の違があったことも当然であろう。我同窓会員諸氏相互間にも此の同窓愛が強く働いて援け合って居られることと確信する。

斯く述べると母校愛から同窓愛が生れて、それが極度に強化されて、排他的に迄発展することも想像されるが、之は余り好ましいこととは云えない。露骨な排他的集団は自から堅殻を被るに等しく、社会に敵を作り自からを窮屈にして発展を妨げる結果となり、又精神面、人格面にも汚点となる。お互に援け合い、便宜を与え合う限度で世渡の効果は充分に揚げられるもの、排他傾向は寧ろ逆効果を齎らす。厳に慎むべきことであろう。

翻って戦後の青年を視ると所謂民族精神が稀薄になり、従って愛国心も無い様な世相を呈して居る。果して之が現代青年の真傾向だとすれば、それと同一心理傾向である愛校精神も従って同窓愛の感懐も稀薄になって昔の私学出身者のような母校愛も燃えないのではあるまいかと惧れるのは唯に筆者一人ではあるまい。

此の創刊の慶祝期に斯かる不吉な問題を提出することは如何かとも案ずるが、祝賀に酔う時に、一方警鐘を鳴らすことも必ずしも無用ではないと感ずるが故に敢て右の疑問を掲げて同窓会員諸氏に懇へる次第である。

表 題 の 紹 介

「名城大学理工学部同窓会々報」の文字については、理工学部長、名誉会長野口孝重教授に一筆をお願い致しました。

バック图案については、本館（S館二階）会議室内正面にある中島東洋先生作の壁画を写させていただきました。

この壁画は、中島先生の傑作で、理工学部を象徴した非常に立派な作品です。壁画のいわれについては次報に紹介致します。

数 学 科 の 現 況

数 学 科 々 長

後 藤 魯 一

数学科は昭和22年4月名古屋専門学校の1科として他の電気科、機械科、土木科、建築科、紡織科と共に発足したものである。専門部数学科第1回卒業生は25名で附属高校の森本・阿知波両氏、市内中学校で活躍しておられる平林氏兄弟などである。第2回は72名の多数で祖父江氏、工業学校の加藤清氏らである。第3回生は国鉄の河合真一氏、鈴木友一氏らである。昭和24年4月に名城大学が創立されたが、2年おくれで26年4月に理工学部が発足して、数学科は専門学校の数学科卒業生中から志願者を収容して学部第3学年として講義を始めた。なおこの専門学校数学科卒業生が中等教員の資格を得るために、学校当局担当教官は文部省との接渉学生の学力充実のため苦心されたものであった。そのため加藤平左エ門教授は日曜日なども返上して卒業生のために講義に専心した。その甲斐があって成績の良い者には中等教員の資格が賦与された。それで昭和28年3月には学部卒業生27名が教育界、実業界に巣立って行った。爾来卒業生を出すこと12回総計268名に達した。其の間昭和37年の第10回の卒業生がわずか2名の年もあったが、近來は増加し現在在學生は第4学年9名、第3学年は22名、第2学年33名、第1学年28名である。教室も充分ではないがだんだんよくなっている。これも學生からの寄附によるもので現在4年生だけが新しい鉄筋コンクリートの建物に入っている。教官研究室は北館の4階の見晴しのよいところにある。教官として加藤教授をはじめ後藤・沢・太田・山中氏一同元気で講義に研究にゼミナーに精出している。講師として尾関氏、大北氏、又助手として中山氏来任されてだんだん世帯も大きくなっている。名大理学部の能代先生をはじめ名工大、愛学芸

大から大勢の先生が非常勤講師として多大の御援助を得ている。

またここで現況を記すにあたってぜひおつたえしたいことは、加藤教授が和算研究の全6巻を完成されたことである。

第1巻 行列式及び円理

昭和19年開成館刊行

第2巻 方程式論

昭和32年 日本学術振興会刊行

第3巻 整数論

昭和39年 日本学術振興会刊行

第4巻 雑 論 I

昭和29年 日本学術振興会刊行

第5巻 雑 論 II

昭和30年 日本学術振興会刊行

第6巻 雑 論 III

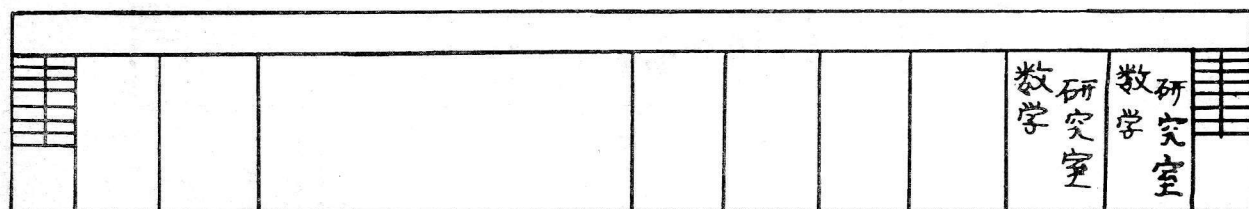
昭和31年 日本学術振興会刊行

和算の研究については林鶴一先生の和算集録2巻、藤原松三郎先生の和算研究があるが、上記6巻はいはば全和算研究の集大成ともいふべきもので、しかも一般研究者にも解し易く近代数学にも連絡をつけて特殊の題目にも解明が施されている。

然かも古稀なほ豊饒原稿の執筆に、さては印刷校正に夜を日について完遂された大著である。加藤教授は10年も前に林・藤原両先生の驥尾にふしてと述べておられるが、此の堂々たる6巻の刊行をみて旧師も地下で喜んでおられることと思う。

教室将来計画としては時勢の要請に応じて応用数学科を考え計算数学・計算機械については山中助教授、確率論・統計学については沢助教授がそれぞれその研究に着手している。

数学科教室周取図



N 館 四 階

電 気 工 学 科 の 現 況

電 気 工 学 科 々 長

石 橋 新 太 郎

電気工学科は、本年 3 月、第 11 回卒業学生 150 名を社会に送りだし、あらたにこの 4 月 202 名の新入学生をむかえました。卒業式、入学式の行われるたびに本学のたどっている苦難な姿を直視して甚だ複雑な心境にあったのですが、今年ほど希望に満ちた明るい年はありません。そしてこの会報を通じて同窓会員の皆様に電気工学科の現状をお知らせできることは望外の喜びであります。

現在教授陣容は野口（現理工学部長）、鈴木、代永、石橋の各教授、中尾、長縄の各助教授、肥田、縄田、寺沢、中野、沖の各講師に加えて本年度より塚田講師、加藤講師が新任されました。さらに新進気鋭の本学出身の助手、技術員が 8 名おります。このほか名古屋大学、名古屋市工業研究所、名古屋市交通局等から数名の非常勤講師において願っております。

ここ数年間における実験室、研究室の充実はまことにめざましく、本年度は約 1200 万円の予算で最新鋭の設備拡充を計画しております。

3 年、4 年の学生は実験実習にうれしい悲鳴をあげているようです。

研究活動も益々活潑になり学界、業界に寄与するところ大でありますので、その一端を御紹介いたします。

電 力 研 究 室

〔陣容〕野口孝重、代永泰、長縄広司、縄田正人、加藤六郎、河村一、原田敬一、柘植佑好

〔主な研究テーマ〕

有機調合品に対する高周波電気の熟成効果
発変電所の機器配置に関する基礎的研究
自動水位調整器の試作研究
送配電系統における耐雷設計に関する研究
通信応用研究室

〔陣容〕鈴木光彦、寺沢邦彦、中野重雄、米沢彰賢、谷口正成

〔主な研究テーマ〕

投射型カラーテレビの開発試作
自動車のエレクトロニクス化の開発試作
電話装置のエレクトロニクス化の開発試作
デジタル計算機に関する研究
電子応用研究室

〔陣容〕石橋新太郎、肥田桂次、沖允人、甲斐淳子

〔主な研究テーマ〕

高真空蒸着膜（パーマロイ）の研究
磁器特性の測定に関する研究
E. L. に関する研究
基礎研究室

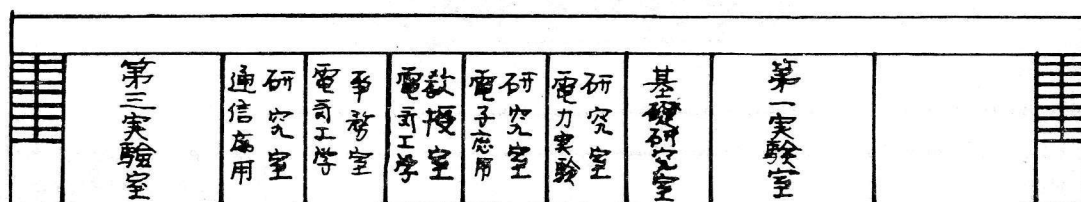
〔陣容〕中尾久徳、塚田清、米田勝美、鳥居甫吉

〔主な研究テーマ〕

アナログ計算機に関する研究
電子応用研究室との共同研究

なお、年々学生数も増加しますので、教授陣容、設備等の充実を計り、近い将来電子工学科の新設を計画しています。

電 気 工 学 科 各 教 室 間 取 図



N 館 二 階

電力
実験室電力
実験室

機 械 工 学 科 の 現 況

機械工学科々長

藤 吉 正 之 進

理工学部同窓会報が新しく発刊されますことは当然のことながら慶びにたえません。機械工学科の近況を御知らせして私の責をふさぎたいと思います。学生総数は第一部、第二部合せて1200名、これに対し先生方の総数は29名でまことに大世帯といわねばなりません。設備の内容を遂次充実して参りまして従来困難を極めた4年次生の卒業研究も大半は学校にある設備を用いて実験出来るようになり、相当の実績を挙げています。永い々々紛争の間は大学の代表者が無いという理由から文部省の助成金さえ受けることが出来なかったため設備財源は専ら実験実習費に頼って来ました。いわば自己資金だけで現在の設備をしたわけです。今回の解決によって理工学部全体として38年度は約1300万円、39年度は内示が来ていませんけれども約3200万円の補助金による事業が出来ることになりそうです。勿論実験費によるものはつづけてまいります、この事業分の主なものをひろってみますと機械工学科としては

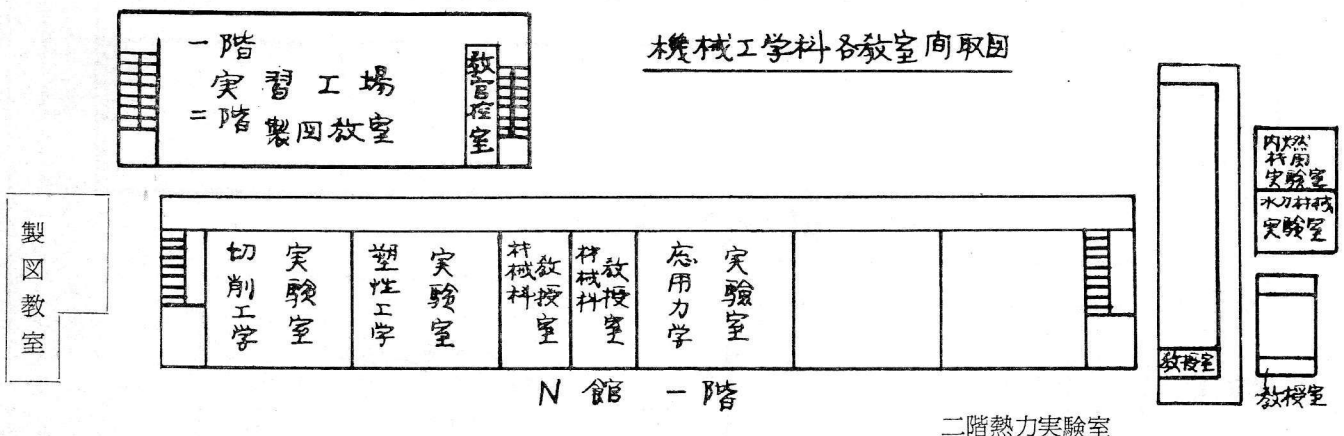
1. 光弾性実験装置一式
2. カールツアイス社製万能測定顕微鏡
3. フランシス水車 (3 KW) 一式
4. 日本機械製 18" ホブ盤
5. 軸受摩擦試験機
6. 日立16HB型高速カメラ一式

このような設備が各研究室に配置されますので、先生方の研究もおそらく急速な進展をみせることと思われます。

また学生の就職は卒業生諸君にとっては最大関心事であると思いますが、逐年順調な進展をみせ約3割の諸君は所謂大手すちにまた全体の3割が東海地区その他は東京、大阪等北は北海道から南沖縄まで分散し名城大学の名をあげている実状です。まことによろこばしいことと思います。また入学してくる学生も無試験検定を例にとりますと、彼等の高校時代の成績はクラスの $\frac{1}{10}$ 以内の諸君ばかりとなり学生の質的向上にはめざましいものがあります。そしてこれらの諸君は最も新しい設備を惜しげもなく使用していますが、国立の他大学では夢のようなことではないかと考えられますが、学生もその自覚を十分もって一生懸命に努力しているのがわかります。

唯残念なことは鑄造等の素材関係、熔接鋁金等の実習工場が未建設のため、鑄造は県の工業試験所の鑄物工場を利用させて貰っていますが、職員学生共鶴舞まで出掛けなければならないことは痛恨事です。一日も早く建設させることを願っています。

また学生の就職先を分類しますと半分位までが、航空機、自動車、鉄道、バスなどの交通機関のメーカーやこれを取扱う事業所或は整備等の分野に行きますので、また先生方の御専門もそのような方々が多いので、思い切って『交通機械学科』なる名称にまとめて学科増設を計ることになっていますことを御報告し、その日の一日も早からんことを期して今回の御祝いとしたいと思います。



土 木 科 の 現 況

建設工学科々長

松 久 正 次

名城大学理工学部同窓会に憶う

本学理工学部の創設は昭和25年4月で本年は其第14周年を迎えることとなりました。土木科関係の卒業生としては末尾に掲記の通り創立以来茲に11回662名となり、之等卒業生により築き上げられた伝統と校風とに慕ひ寄る幾多の若人のことを考える時、吾々教職に携はる者並びに卒業生の責任の重大さを痛感せざるを得ないのでありますが、卒業生各位には母校の伝統精神に生き緊密に結ばれて各自その職務に全力を発揮して活躍して居られることは誠に御同慶に堪えない所であります。益々研鑽を重ねられて明るい日本の建設者として将亦指導者として大成せられんことを、心より祈って止みません。

夫れ同窓会の生命は実に学友間の消息を知ること

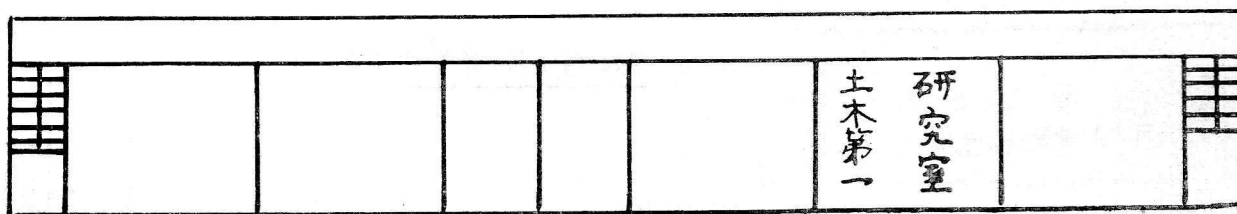
にあり、母校発展の近況を知ることによりと信じます。毎回の卒業生間には毎年1回は相会して旧交を温め、将来を談じ、永く学友の交誼を全うせんと憶い乍ら卒業後、年を経るに従い社会的に忙がしさを増し時間的にも余裕を失い、ついその実行が困難となることも一面止むを得ない所乍ら一般大学特に私学の全き発展には常にその背後に卒業生各位の大なる而も理解ある支援が必要で、母校愛の強い精神力が輝やかなしい発展をもたらす一因なりと断ずるものであります。

願わくは、親疎の情を隔てることなく、各々胸襟を披いて霽然たる和気の下に談笑しつつ本理工学部同窓会の益々隆盛ならんことを祈念致します。

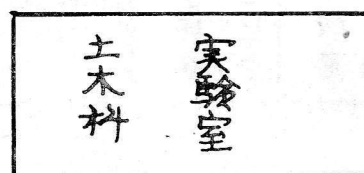
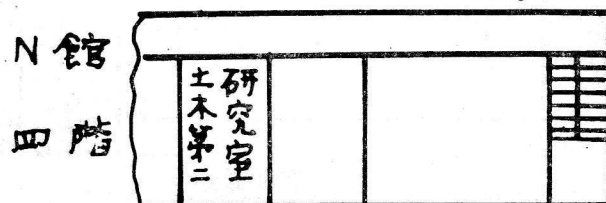
附 名城大学理工学部建設工学科土木分科 名古屋専門学校土木科卒業生就職先所在地別 職業別表
就 職 先 所 在 地 別 就 職 者 職 業 別

		卒業者数	東海	阪神	京浜	其他	不明	死亡	公務員	建設業	教職	其他	不明	死亡
学部	第一理工	251	135	12	13	75	16	0	80	127	9	19	16	0
	第二理工	411	392	0	1	3	14	1	337	35	9	15	14	1
	計	662	527	12	14	78	30	1	417	162	18	34	30	1
専門	1組	21	12	0	0	2	6	1	7	6	1	1	5	1
	2組	100	89	2	0	3	6	0	66	6	10	12	6	0
	計	121	101	2	0	5	12	1	73	12	11	13	11	1
合計		873	628	14	14	83	42	2	490	174	29	47	41	2

土木科教室間取図



N 館 一 階



建 築 科 の 現 況

建 築 科 々 長

中 田 武

科学技術の興隆は第二の産業革命の近きを期待するのである。この為に人間は機械の組織の中に組み入れられる風潮になって、これは好むと好まざるにかかわらず黄河の流れとなってしまった。この様な社会の中で人間を再発見する、或いはこの組織の中で息づく人間性を捕える事が今日の哲学の使命とするならば、これを具体的に指導するのが建築哲学の本命と云う事が出来る。これを構造する技術が建築工学である。人間を現代の不安から解放させる事を黙々と実現させる良識を養うのが建築教室の目標である。既に千数百の建築家を世に送っているし、更に一千余の卵を温めている。地元を40パーセントとするなら60パーセントが鹿児島から旭川に渉る日本全土から集っている。これに応えるのに教室の陣容は市内の有力な教育実力者の専門建築家を含めて27人と、更に同数程度の教養課程の教育実力者が日々の教育及びその指導に当たっている。

目下は設備の充実を急務と心得ている。学生数の増大の傾向は、これに対して減少を計る方途は無い。さればとて、質の低下を許容する事も出来ない。唯一の方策は国民全体の常識の水準を上げる事を大計とせざるを得ない。手段として指導者たる教職者の量の増大を計らなくてはならない。これに向っての勇気を鼓舞する事が今日の抱負である。

建 築 分 科 教 員

科長、教授	中 田	武
講師	川 口	政 達
〃	佃	政 道

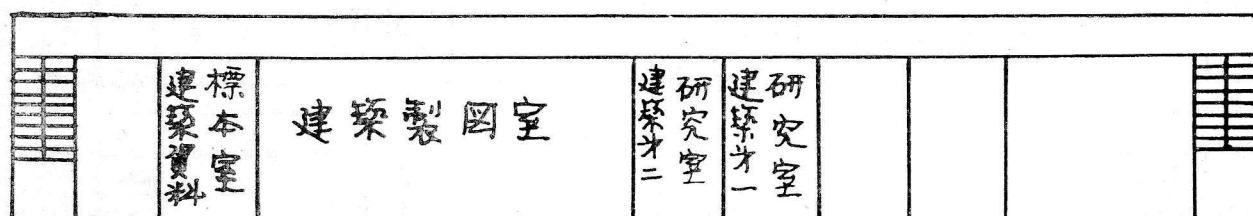
講師	西 安 男
〃	伊 藤 三千雄
助手	金 子 林 爾
〃	川 村 力 男
〃	堀 内 英 孝
〃	佐 藤 鏖 一
〃	畔 柳 武 司
技術員	北 村 速 雄

その他非常勤講師 16名

建築科 38年度卒業生就職状況 (第Ⅰ第Ⅱ理工)

卒 業 者 総 数	第Ⅰ理		第Ⅱ理
	181	139	42
就 職 希 望 者 数	144	139	5
就 職 決 定 者 数	179	137	42
就 職 率	99%	98.5%	100%
進 学 者	0	0	0
自 家 営 業	5	4	1
不 詳	2	2	0
そ の 他	0	0	0
求 人 件 数	193件		
求 人 数 合 計	273人		
京浜地区 38件	東海地区 79件	阪神地区 28件	
そ の 他 48件			

建築科教室周取図



N 館 四階

一般教科の現況

一般教育科々長

加藤晴治

一般教育に包括されている学科目は、その範囲極めて広く、数学・物理・化学・地学・図学・英語・独語・文学・歴史・哲学・心理・社会・経済・法律・体育に互っている。

こうした多種多様の学問が、すべての大学生に一樣に授けられ、これらの多くの知識を平等に収得することが出来ることは、新制大学の一大特長である。奥深い学理、高遠な技術を身につけると同時に、豊かな常識、道徳を備えた円満な人間をつくろうとする親心であろう。

こうした大きな使命の一半を荷っているものが新制大学の一般教育である。

これがためにはかつての大学に見ない新しい設備、新しい諸先生方々を必要とする。

本学においてもこの目的に沿うべく、新しい校舎の新設に着手し、内容の充実に留意して来た。新校舎の増設とともに一般教育特有の教室も考慮され、いろいろの設備も着々新設されつつあることは、まことに喜ばしい次第である。

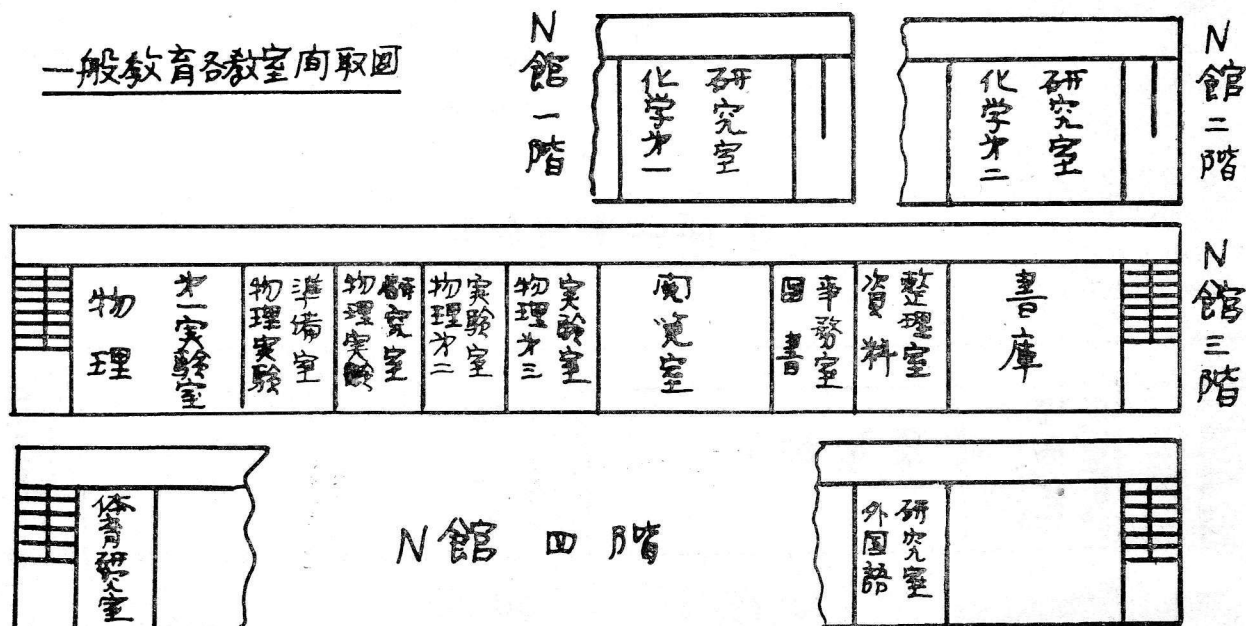
とくに喜ばしいことは、本年度は特に、先生方の増員が大巾に行われたことである。かくして先生方の不足も次第に充実して行くのであって、今年の実際の数、教授5人、助教授7人、講師7人、助手3人、技術員3人という一大世帯になった。しかし、

いまだ予定数には、はるかに及ばないので、このほかにも、講師として他校なり他の官庁、会社なりからおいでになって、主として学科の講義をして下さる先生方がかなり多い。その数はすべてで55人に達している。これらの方々はその道の御専門であってまことに造詣深い方々である。

なお本年理工学部に入学者数はすべてで千余人であるが、これらについてはそれぞれの専門学科において御説明がある筈なので省略するが、本学の一つの大きな特長は、全国の津々浦々から学生が集って来ていることである。所変れば品かわるである、お互に変った者共が相集って語り合い、お互にせつき、たくますることたのしみの一つであり、またこよなき修養の道でもあろう。

中部日本にはこる唯一の私立総合大学であるなどといった時代は去った。理工学ブームの今日各所に工学部は増設されて行く、こういった今日、われわれは本学の特長といおうか、長所といおうか、いわゆる名城大学の理想を身につけた、特長ある善良なる社会人となって世に出ることが必要である。要は、今後名城大学に直接関接に関与する人々のすべてが、理想の大名城を築き上げんとする熱意と努力がいやが上にも必要であり、その期待は必ずや実現されて行くことを信ずるのである。

一般教育各教室間取回



同窓会の発展を祝して

教授 小 沢 久 之 亟

私共は昭和28年末以来、雨の降る日も、風の吹く日も、心やすまる時もなく、名城大学が1日も早く正常な姿に戻るようお願いつづけてきました。

正常な大学にするための努力をされた先生方に対し、一部の人は人情に反した行動をする人達だといったり、違法行為を平然とやってのける人達だといって非難したりしました。先生方としては大学正常化のために自己を名実ともに犠牲にするだけの覚悟をしてとりくまれた問題でありましたので、そんな非難にめげず最善をつくされました。にもかかわらず大学を正常な姿に戻すという当然の主張の通る日を迎えるために約10年の年月を必要としてしまったわけであります。

幸いにもその間、先生方は大乗的な立場にたって、終始誘惑、脅しに負けることもなく、自己を捨て切って、一途に正常化を願っての行動でありましたために、教職員、卒業生、在学生が一致協力してそれぞれの立場において全力をあげ得たことは実に立派な姿であったと思います。この実状が遂に国会を動かすに至り、前例のない調停法の成立を可能にしたと思います。この姿は2度と実現することが不可能と思われる程の真剣な立派な姿で、大学の生死という大試練に直面して始めて生じた美しい姿であったと思います。

調停の実施は幸いにも順調に進み、昨年8月末に文部省から仮理事の任命が行われ、本年2月には正式な理事が誕生するに至って、形式の上では大学は完全に正常な姿に戻りました。

学校法人名城大学に立派な理事会が成立したので大学にはもう心配が無いといった安易な考えからくる心の弛みが生じたり、雨宿り式に、丈夫になったビルの下にでも飛びこんだような気分にいる張りの無い、冷淡な人達の集合になってきたら、表面静かで勉学研究のできる場のように見えていても、真の立派な成果は上る筈がないと思います。

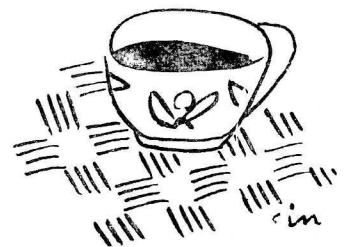
紛争の際にみせた全学一致で事に当るという強固な団結と、真の意味において、立派な大学建設のために向けられなければならぬと思います。

紛争が解決してみると、それ迄それ程気がつかなかった大学内部の数多の欠陥も眼につくようになってきました。即ち今後なさねばならぬことが如何に多いかを知らされました。

紛争が解決したら名城大学はどんなに急速に発展し、立派な大学になるであろうと大きな期待をよせていただいていた各方面の名城大学理解者の真の期待を、もし今後うらぎるような結果を生じたら何と申訳けをしようとも取返ししのつかぬこととなります。この懸念を生じないためにも全学の真の意味の発展意欲を向上することが必要と思われます。真に重大な時機は紛争解決直後の現在であるといわざるを得ないと思います。

さて紛争末期から現在にいたる迄理工同窓会は合理的な全学同窓会の成立を願って、終始、正姿勢において同窓会の合理的な構成を主張しつづけられ、その努力がみのって、遂に全学的の心からのとけあいが可能になり、全学を1つにした校友会が誕生しようとしていることはまことに慶賀に堪えません。また此の困難な時機においてこれ迄に漕ぎつけられた理工同窓会の役員方の御努力と会員諸兄の御理解とに対し衷心より敬意を表する次第であります。

(前理工学部長)



名城大学理工学部同窓会創設のころ

理工学部同窓会第 1 期常任評議員

中 尾 久 徳

昭和36年の春、一部有志の間に理工学部を単位とした同窓会の組織を作ってはという声が起こり、それに呼応して50名におよぶ発起人が集り前後4回にわたり同窓会創立の準備打合せを行いました。何分にも急なことで色々今後検討すべき問題を残したまま、とにかく昭和36年8月31日名城大学理工学部同窓会は発足致しました。

名城大学理工会との話合い

さきに名城大学理工会が前身校の名古屋高等理工科学校、名古屋専門学校応用物理科、数学科の卒業生により結成されておりましたが、諸般の事情でその活動は停止されておりました。勿論この理工会との関連については理工学部同窓会の設立総会の席においても問題となり、特によく話合ふべき事柄であるとして役員一同この解決に全力を尽すことを約束致しました。

第1回は双方から10名位集り、理工会の由来経過活動等について理工会の方々から説明をきき、本会からは設立の主旨と前身校出身者を含めた関係者全員を包含したものにしたい旨を述べた。

第2回目の話合では理工会と本会の一本化が合意に達し、御互の会則を検討した上で意向を持寄り合意の会則で合併に踏切ることを確認。

第3回、会則案の審議と合併の方法と合併後の名称案を決定、理工会からの合併の準備委員として若松寿男氏、伊丹寛一氏、田中津太雄氏が選ばれこの3氏を窓口として具体的な話合をすることになった。

第4回、会則案の審議と、合併総会の方法・日時・場所・運営方法の決定を役員人事についても検討した。

第5・6回、会則案の決定、総会運営の分担等について最終案を決定した。

これ等6回におよぶ話合の結果、双方は合併について全く合意に達し、新たに名城大学理工学部同窓会を設立することになった。

なお理工会は名城大学校友会に加入しているが新しい名城大学理工学部同窓会は校友会に加入したこ

とにはならないことを確認した。

名城大学校友会への態度

理工学部同窓会は校友会についての認識がないからその実態を調査し、本会の役員が校友会をよく知ってから話を進めるとの基本態度を決め、その調査に小委員会を作り進めることにした。

校友会役員との会見、校友会の生立ち、事業計画、基本的な考え方について説明をきき、これを本会の役員会に報告した。役員会で決定された校友会に対する基本的な態度として、「校友会への加入問題は理工会と本会が一本化した後に話合う、しかし対外的な面で校友会が全学的な集りであることを示す必要がある場合は、事前に協議し校友会の立場を理解し同歩調をとる」ことが確認された。

なお1回丈校友会の代議員会を傍聴し、校友会の運営等を見学した。又日比野学長と本会役員が会見し、校友会と本会と関連、校友会に対する考え方を説明し卒業生代表としての本会の立場を校友会のそれと同一に認めてもらいたい旨要望した。

事業、その他

発足後の細則の整備と理工会・校友会との関連の調整等の大きな問題をかかえ、他方では連絡のつかない会費の調査、その手始として不完全な資料があったが出来る丈これを修正して会員名簿を発行、諸兄弟の助功を待つこととした。

任期中常任評議員一同最善の努力をしたつもりではありますが何分微力で申訳なく思っております。せめても理工会との合併が出来たことを慰めとしております。今後共会員諸兄弟の本会に対する絶大な御支援と併せて益々の御健勝を御祈り致します。



昭和 38 年度経過報告

名城大学理工学部同窓会第 3 期常任評議員

西 安 男

名城大学理工学部同窓会の第 2 期総会が昭和 38 年 6 月 23 日、理工学部にて開催されました。この期より 1 年間の状況を報告申し上げます。

- (1) 6 月 29 日、「学校法人名城大学紛争調停案」が名城大学協議会から発行されましたので、これを役員に郵送。
- (2) 7 月 12 日、理工学部同窓会新役員一同、学長に挨拶のため名城大学本部、学長室に訪問。
- (3) 7 月 15 日、理工学部学生自治会機関誌「キューポラ」創刊号発行にあたり一部贈呈されたのでこれを役員に郵送。
- (4) 8 月 3 日、第 1 回役員会開催、場所＝国鉄千種会館、出席者 12 名、議題＝学園問題に関する件。
- (5) 8 月 7 日、校友会代議員会にオブザーバとして一部の理工学部同窓会役員が出席。
- (6) 8 月 8 日、第 2 回役員会開催、場所＝理工学部、出席者 18 名、議題＝校友会との会合結果報告として校友会との合流に関して理工学部同窓会としては、仮代議員を各学部より 5 名として、同時に次の 3 つの問題点を考慮するよう掲示しました。
 - 1 比例代議員制 2 終身会費の問題点
 - 3 運営方針からの議決権
- (7) 8 月 21 日、第 3 回役員会開催、出席者 18 名、場所＝理工学部、議題、(一)理工学部仮代議員の決定。(二)学校法人名城大学評議員選出について。これについては理工学部同窓会としての評議員推薦基準細則案を起草することに決定。
- (8) 9 月 9 日、理工学部同窓会仮代議員会打ち合わせ会を開催。出席者 8 名、場所＝タチソウ。
- (9) 9 月 13 日、名城大学校友会臨時代議員会、議題(一)評議員選定基準の承認、(二)卒業生懇話会開催の承認、(三)会則審議委員会設立の承認(理工学部同窓会は第 1 理工、第 2 理工各 2 名を決定)
- (10) 10 月 25 日、第 1 回校友会々則審議委員会開催、場所＝本部校友会室。議題＝各学部同窓会から改正規約案の作成と提出の決定。
- (11) 10 月 26 日、役員一同、王山荘に於て、旧理工学部長並びに新理工学部長の送迎会開催、出席者 19

名。

- (12) 11 月 7 日、第 4 回役員会、出席者 13 名
議題＝1. 日比野前学長謝恩資金募集について。この件につきましては各学部の意向に従う。2. 校友会々則案作成審議。この件については、一層の審議を要するので審議を再び次回にもち整理する。3. 大学祭援助として理工学部同窓会からの援助を認められる。4. その他＝仮代議員で決められた件については役員会でこれを報告事項として処理することを承認しました。
- (13) 12 月 10 日、第 5 回役員会開催、出席者 10 名、場所＝理工学部、議題 1. 学校法人名城大学評議員候補者の推薦を理工学部同窓会評議員候補者推薦細則に従って 4 名を推薦し翌日その承諾を得ました。その結果次の 2 名が 1 月に開かれた理事会において決定しました。(これは 12 月 2 日理事長より正式に学校法人名城大学寄附行為に基づく卒業生選出の評議員候補者の推薦について校友会より依頼があったものであります。)

第 1 名古屋専門学校応用物理紡織科

昭和 26 年 3 月卒業 田中丸福男氏

第 2 名古屋高等理工科学校 電気科

昭和 8 年 3 月卒業 梶田啓二氏

2. 校友会々則審議の前回からの審議の結果、名称、組織、役員、会議の 4 項目の問題を書類でもって校友会に申し出をしました。

- (14) 12 月 13 日、校友会代議員会、場所＝タチソウ、議題＝1. 校友会推薦評議員候補者の承認を求むる件、2. 校友会総会開催の承認を求むる件、3. 新卒業生を送る音楽会に対する援助金承認を求むる件を承認。
- (15) 昭和 39 年 1 月 28 日、第 6 回役員会、場所＝理工学部、出席者 6 名、議題＝本年度卒業に関する件。
- (16) 5 月 28 日、第 7 回役員会、場所＝タチソウ、議題＝1. 副会長選出に関する件、2. 総会開催に関する件、3. 会報発行に関する件。

38 年度の事業として

現在までのところ本年度事業計画に基いて次のよ

うに運営されて居ります。

第 1 に理工学部同窓会と下部組織の充実ならびに連撃、援助につきまして、本会発足前に既に存在した数学会、機械会、それに 37 年には電気会、本年度は建築会が発足しました。特に建築会設立については本会より設立準備金を貸与しました。

第 2 に理工学部同窓会名簿の正確を期すため各学科に依頼して調査を行っております。

第 3 に新入会員(新卒者)には枇杷島と理工学部の 4 学科と名城の鯨とを表したデザインのネクタイピンを記念品として前年度に従って贈り、また 38 年度卒業生名簿も作成して贈りました。

第 4 に理工学部同窓会と学生との緊密化について学生活動の援助を行いました。

第 5 に理工学部同窓会館の設立を目標に資本の蓄積をはかるよう努力しております。

名城大学理工学部同窓会会則

第一章 総 則

第一条 本会は名城大学理工学部同窓会と称する。

第二条 本会は会員相互の親睦を図ると共に学問の向上に勉め更に名城大学理工学部の隆盛発展に寄与することを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会報、名簿の発行 (2) 講演会、懇親会、その他本会の目的を達成するために必要な事項

第四条 本会の事務所は名古屋市中村区新富町 1 丁目 85 番地名城大学理工学部内におく。

本部は役員会の承認をえて設けることができる。

第二章 会 員

第五条 本会々員は、次の三種とする。

- (1) 正 会 員 名古屋高等理工科学校、名古屋専門学校応用物理及び数学科、名城大学理工学部、名城大学短期大学部電気科及び機械科の卒業生

- (2) 特別会員 名城大学理工学部の教職員

- (3) 賛助会員 本会に功労あるもので評議員会の承認するもの

第六条 正会員は終身会費として 2,000 円を納めるものとする。

第三章 役 員

第七条 本会は次の役員をおく。

- (1) 名誉会長 1 名 (2) 会長 1 名 (3) 副会長 3 名
(4) 幹事 若干名 (5) 常任評議員 若干名 (6) 評議員 若干名 (7) 監査 若干名 (8) 相談役 若干名

第八条 名誉会長には理工学部長を推す。会長、副会長、幹事、常任評議員、監査は評議員会が正会員より推せんし総会において定め、会長は会を代表し、会務を処理する。副会長は会長を補佐する。評議員は正会員中より選ばれる。相談役は評議員

会の推薦によって定める。

第九条 役員の任期は 1 年とし再選を妨げない。

役員で任期中退任しようとするものは評議員会の承認を必要とする。補充された役員の任期は前任の残余とする。

第四章 会 議

第十条 会議は、総会、役員会および評議員会とする。役員会は、会長、副会長、幹事で構成し、評議員会は常任評議員と評議員で構成する。

第十一条 総会は通常総会と臨時総会とする。通常総会は毎年 1 回会長が召集する。臨時総会は役員会又は正会員 50 名以上が目的を示して要求したとき会長がこれを召集する。

第十二条 総会の議題、日時及び場所は会期 2 週間前に全会員に通知する。

第十三条 総会の決議は出席正会員の過半数の同意を要する。

第十四条 次の事項は通常総会の承認を受けなければならない。

- (1) 前年度事業報告 (2) 前年度会計報告

第十五条 役員会は会長または役員の 3/5 以上が必要と認めたとき、評議員会は常任評議員または評議員の 3/5 以上が必要と認めたとき会長がこれを召集する。

第十六条 役員会は会則において総会の決議を必要とする事項以外の一切の重要事項を決議する。

第五章 会 計

第十七条 本会の会計年度は毎年 6 月 1 日より翌年 5 月 31 日までとする。

第十八条 本会の資産は終身会費、寄附金、その他の収入によってこれに当てる。

第十九条 終身会費の徴集およびその支出については細則による。

第六章 会則の変更

第二十条 会則の変更は総会の決議による。

付 則

本会則は昭和37年11月11日より施行する。

名城大学理工学部同窓会

学校法人名城大学評議員候補者推薦細則

第1条 この細則は、学校法人名城大学寄附行為に基づいて名古屋高等理工科学校、名古屋専門学校応用物理科および数学科、名城大学理工学部、名城大学短期大学部電気科および機械科を卒業した者の評議員候補者推薦に関しては、この細則の定めるところによる。

第2条 名城大学理工学部同窓会々長が役員および評議員会の承認を得て、第3条に定める書類を作成し、学校法人名城大学理事会（以下理事会と称す）に候補者を推薦する。

第3条 会長の提出書類とは、次に掲げる書類をいう。

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 第4条に基づいた候補者の推薦書 | 1 通 |
| (2) 候補者の履歴書（略歴） | 2 通 |
| (3) 候補者の承諾書 | 2 通 |

但し、第2項、第3項については候補者より会長へ提出するものとする。

第4条 候補者の推薦については次の各項を具備し

なければならない。

- (1) 本会々員としての資格を有する者
 - (2) 人格見識ともに優れ、且つ経済的に安定している者
 - (3) 本会の体面、名誉を傷つけたり、本会の秩序を乱さない者
 - (4) 本会および母校の発展向上に寄与できる者
- 第5条 前条の各項の一つに欠けるときは、役員会および評議員会の承認を得て、会長は直ちに書面を以て理事会に対して推薦取消の通知をする。
- 第6条 第4条に定める候補者を若干名役員会および評議員会において選出する。但し、事故あるときは第2条による。

第7条 この細則に規定する事項については、役員会において決定する。

附 則

1. この細則は昭和38年8月27日より適用する。

名城大学校友会々則

第1章 総 則

（名 称）

第1条 本会は名城大学校友会と称する。

（事務所）

第2条 本会は事務所を学校法人名城大学本部内におく。

第2章 目的および事業

（目 的）

第3条 本会は会員相互の親睦を図り、学校法人名城大学の発展に寄与することを目的とする。

（事 業）

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の各

号に定める事業をおこなう。

- (1) 会員名簿の発行
- (2) 会報の発行
- (3) 総会の開催
- (4) 準会員に必要な援助
- (5) その他必要な事業

第3章 組織、会員の資格ならびに会員権（組 織）

第5条 本会は正会員、特別会員、賛助会員ならびに準会員をもって組織する。

（会員の資格ならびに会員権）

第6条 各会員となる資格ならびに会員権は次の各

号の定めるところによる。

- (1) 正 会 員 名城大学（名古屋高等理工科学校、名古屋専門学校ならびに短期大学部を含む。以下同じ。）の卒業生は、これを正会員とし、会員権の総てを有するものとする。
- (2) 特別会員 名城大学に在職中の教職員および、かつて教職に在った者はこれを特別会員とすることができる。
- (3) 賛助会員 名城大学にあって在籍したもので、入会を希望するものについては、本人の申出により代議員会の承認を得て、これを賛助会員とする。
- (4) 準 会 員 名城大学に在籍中のものは、これを準会員とする。

第 4 章 役員、評議員候補者の選出ならびに権限

（役 員）

第 7 条 本会は次の各号の役員をおく。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 幹 事 若干名
- (4) 会計監査 2 名

（役員を選出）

第 8 条 会長、副会長、会計監査は、代議員会において互選し、幹事は各学部ごとに学部選出代議員の互選とする。

（評議員候補者の選出）

第 9 条 学校法人名城大学の寄附行為に基づく評議員候補者は代議員会において選出する。
この選出については代議員会の承認を得て基準を定めることができる。

（役員の職務権限）

第 10 条 役員の職務権限は次の各号の定めるところによる。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 幹事は会務を分掌する。
- (4) 会計監査は会計を監査し、意見書を会長に提出する。

（代議員）

第 11 条 本会は、会員の代表として代議員若干名をおく。

代議員は学部選出代議員と支部選出代議員とにより構成する。

（規則えの委任）

第 12 条 代議員の選出、その他代議員会の運営全般についての必要事項は代議員会規則の定めるところによる。

（名誉会長）

第 13 条 本会は、代議員会の推せんにより名誉会長をおくことができる。

（役員等の任期）

第 14 条 本会の役員および代議員の任期は 2 年とする。ただし再選をさまたげない。

（役員等の解職）

第 15 条 役員等のうち、本会の体面を著しくそこなうと認められた時は、代議員会の決議をもって解職することができる。

第 5 章 機 関

（役員会）

- 第 16 条
1. 役員会は会長、副会長、幹事をもって構成し、本会の最高執行機関である。
 2. 役員会は会長がこれを招集する。なお役員 2 分の 1 以上の要請あるときは、その要請のあった日から 10 日以内にこれを招集しなければならない。
 3. 役員会の議長は会長がおこなう。
 4. 役員会は、役員の過半数をもって成立し、議事は出席役員の過半数をもって決する。

（代議員会）

第 17 条 代議員会は、代議員をもって構成し、本会の最高決議機関である。

2. 代議員会は会長がこれを招集する。なお、代議員 5 名以上の要請のあるときは、その要請のあった日から 20 日以内に代議員会を開かなければならない。
3. 代議員会は代議員議長 1 名を互選する。
4. 代議員議長は第 2 項なお書による代議員会が開かれないときは、会長に日を限って開催を要請し、なお開かれないときは会長にかわって招集することができる。

（代議員会の開催）

第 18 条 定例代議員会は毎年 6 月と 1 月にこれを招集する。

- 2 臨時代議員会は、必要に応じてこれを招集する。

（代議員会の招集）

第 19 条 定例代議員会の招集は、議案を附して少な

くとも10日前にこれを代議員に書面で通知しなければならない。

2 臨時代議員会は、緊急の場合を除き、前項の規定を準用する。

(代議員会の定足数)

第20条 代議員会は学部選出代議員数の2分の1以上の代議員の出席がなければ、議事を開き議決することができない。ただし第30条および第32条に関する議事については4分の3とする。

第6章 支 部

(支部の設置)

第21条 本会は地域を単位とする支部を設置することができる。

(規則えの委任)

第22条 支部設置に必要な事項は、支部設置規則の定めるところによる。

第7章 会 計

(収 入)

第23条 本会の収入は次の各号に定める金品をもつて充てる。

- (1) 会費
- (2) 資産から生じる果実
- (3) 寄附金および補助金
- (4) その他の収入

(会 費)

第24条 会費はこれを終身会費とし、会員1名につき徴収する金額を5000円とする。

(寄附金および補助金)

第25条 寄附金および補助金の収受は代議員会の承認を受けなければならない。

(会計年度)

第26条 本会の会計年度は毎年5月1日から翌年4月30日までとする。

(支 出)

第27条 本会の支出については、予算書に基づいておこなわなければならない。

(決 算)

第28条 本会の決算は、会長が会計年度終了後1ヶ月以内におこない。財産目録、貸借対照表、収支計算書に会計監査の意見書を附して代議員会に報告しなければならない。

第8章 会則の改正および除名

(会則の改正)

第29条 本会則の改正は代議員会定足数の4分の3以上の承認を得て所定の掲示板に告示することによりその効力を生ずる。

(会員えの通知)

第30条 会則が改正されたときは、改正後最初に開かれる総会において報告するとともに、改正後最初に発行される会報に告示しなければならない。

(除 名)

第31条 会員のうち、その体面を汚したものは、代議員会の決議を得て除名することができる。

附 則

本会則は告示の日から施行する。

校 友 会 代 議 員 会 規 則

第1条 この規則は名城大学校友会会則(本規則中「会則」という。以下同じ)に基づいて代議員の選出ならびに代議員会の運営全般について定めることを目的とする。

第2条 代議員の選出については、次の各号の定めるところによる。

- (1) 学部選出代議員…正会員のうちより名城大学の学部準じて大別した各学部より5名、ただし第1部、第2部を有する学部にあつては10名とする。

- (2) 支部選出代議員…各支部より1名

2. 2以上の学部を卒業した者は、最後に卒業した学部所属するものとする。

3. 大学以外の卒業生にあつては、学部所属する科によりその所属を決定するものとする。

第3条 学部選出代議員の選出については、承認された各同窓会の公正妥当な規則に従ってこれをおこない、各同窓会の代表者(本規則中「代表者」という。以下同じ)はこれによって選出された代議員の名簿を作成し、これを会長に届出なければならない。

2 支部選出代議員の選出については、前項の規

定を準用する。

第4条 代議員の改選は、当該年度の5月におこなうこととする。

第5条 代議員に変更あるときは、代表者はその旨を会長に書面をもって届出しなければならない。ただし新たに選出された代議員の任期は前任者の残任期間とする。

第6条 代議員の選出について、困難な事由により代議員が選出されない場合は、会長は役員会の意見を聴いて選出されるまでの期間を限って臨時に代議員を指名することができる。

第7条 名城大学に学部が増設されたときは、第3条ならびに前条の規定を準用する。

第8条 代議員会の議事は出席代議員数の3分の2以上の賛成をもって決する。

第9条 役員の選出については、推せん立候補制による無記名投票によりこれをおこない、学部選出代議員数の2分の1以上の支持を得なければなら

ない。

2. 2回投票した結果、前項の支持を得られないときは、上位から役員数に1名を加えた数の候補者によって決戦投票をおこない決するものとする。

第10条 会則第18条による代議員議長の選出については前条の規定を準用する。

第11条 代議員議長が会議に出席できないときは、仮議長を選出して会議をおこなう。

第12条 本規則に規定のない事項については、代議員会において決定し、定めることができる。

(付 則)

1. 本規則は昭和39年7月1日より施行する。

2. 第2条の適用については当分の間、代議員会において必要と認めた場合は、名古屋高等理工科学学校の卒業生から3名を追加して選出することができる。

名城大学校友会々則施行についての申合せ事項

校友会々則を施行するにあたり、次の事項をお互いに尊重することを申し合わせる。

1. 会議の運営については、お互いの立場を尊重し、充分な審議をおこなう。
2. 特別会員のうち、退職者には非常勤講師を含まない。
3. 賛助会員については、名城大学を中退し、その後、他の大学に進学しなかった者とする。
4. 副会長の数については、学部の増設があるまで、これを2名とする。
5. 幹事数は代議員会規則に定める各学部より1名とする。ただし第1部、第2部を有する学部にあっては2名とする。
6. 会費については、準会員の資格を取得する際に徴収する。
7. 6により徴収した会費は、これを積立金とする。
8. 積立金のうち、同窓会において借用申出のあったときは、代議員会の承認を得て別に定める利息を徴収してこれを貸与することができる。
9. 終身会費のうち、3000円は各同窓会に交付する。
10. 9による交付の時期は、入学の際の人員に応じ

て当該準会員が正会員の資格を取得した年の4月1日とする。

11. 会費については、転部の場合は入学の時の学部え交付するものとし一度納付したものは再び他の学部等え入学してもこれを徴収しない。
12. 会則第25条による会費については、昭和40年度入学生よりこれを適用する。
13. 特別会員よりは会費を徴収しない。
14. 支部選出代議員の資格については、当分の間、これをオブザーバーとする。
15. 6において、一たん徴収した会費は如何なる理由があってもこれを返金しない。



学校法人名城大学新理事及び評議員

(昭和39年 2 月19日 決定)

理事長 渡辺 捨雄 (元愛知県文化会館長)
 学 長 三雲 次郎 (元山梨大学長)
 理 事 石田 退三 (豊田自動車会長)
 “ 桑原 幹根 (愛知県知事)
 “ 小山 竜三 (中部日本新聞社々主)
 “ 佐伯卯四郎 (日本陶器会長)
 “ 杉 戸 清 (名古屋市長)
 “ 村岡 嘉六 (生産性中部地方本部長)
 監 事 須川 義弘 (豊田中央研究所理事)
 “ 野村 均一 (弁護士)

大 島 一 郎
 近 藤 亮 太
 鈴 木 慶 太 郎
 斉 藤 武 夫
 土 川 元 夫
 松 居 修 造
 森 川 音 三 郎
 村 岡 嘉 六
 渡 辺 捨 雄

第15条 1 号による評議員

(大学教職員のうちより 5～8 人)

浅 香 末 起
 浜 口 秀 夫
 野 口 孝 重
 加 藤 平 左 門
 宮 脇 勝 一
 高 橋 酉 蔵
 伊 藤 徹
 山 高 桂

第15条 2 号による評議員

(25才以上の卒業生のうちより 7 人)

浅 見 義 輝
 中 川 主 計
 田 中 丸 福 男
 梶 田 啓 二
 中 川 斌
 奥 田 剛
 新 谷 啓 助

第15条 3 号による評議員

(理事のうちより 2 人)

石 田 退 三
 佐 伯 卯 四 郎

第15条 4 号に評議員

(学長 1 人)

三 雲 次 郎

第15条 5 号による評議員

(本学に関係ある学識経験者のうちより 7～10 人)

大 隈 孝 一

学校法人名城大学理事長 渡 辺 捨 雄

明治35年11月 8 日、広島市生

本籍地 名古屋市昭和区前山町 2 の53

現住所 同上

学 歴 東京帝国大学法学部法律科卒

職 歴 愛知県副知事、愛知県教育長、愛知県文化
 会館長を経て現在に至る。

名城大学長 三 雲 次 郎

明治25年 9 月12日、東京都生

本籍地 東京都文京区大塚窪町11

現住所 神奈川県藤沢市片瀬1605

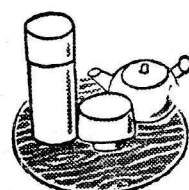
下宿先 名古屋市千種区山門町 1ノ48

「みのや」旅館内

学 歴 東京帝国大学工学部応用化学科卒

職 歴 ミツワ化学研究所、協同油脂常務取締役、
 名古屋大学教授、山梨大学教授、山梨大学
 長を経て現在に至る。

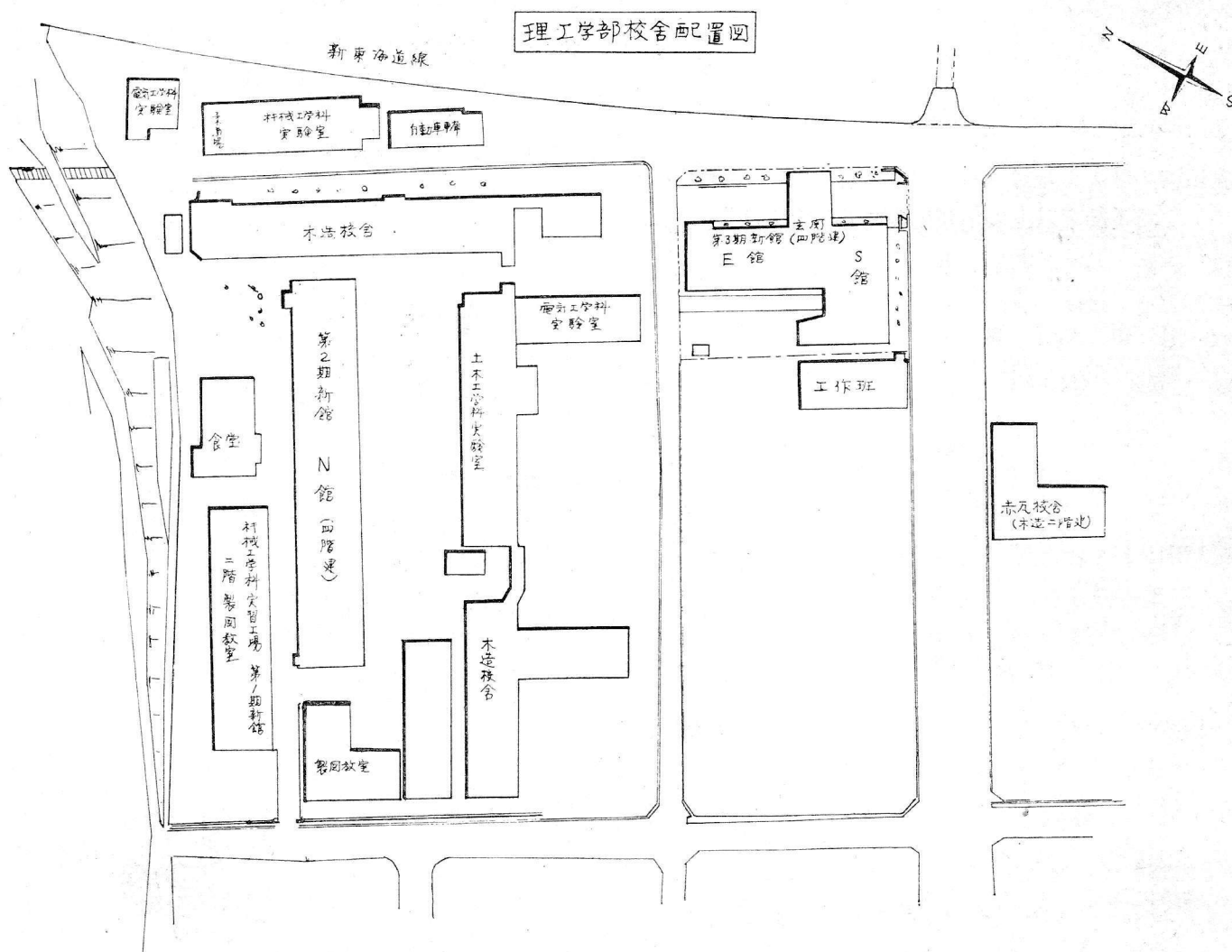
名古屋大学及び山梨大学名誉教授工学博士

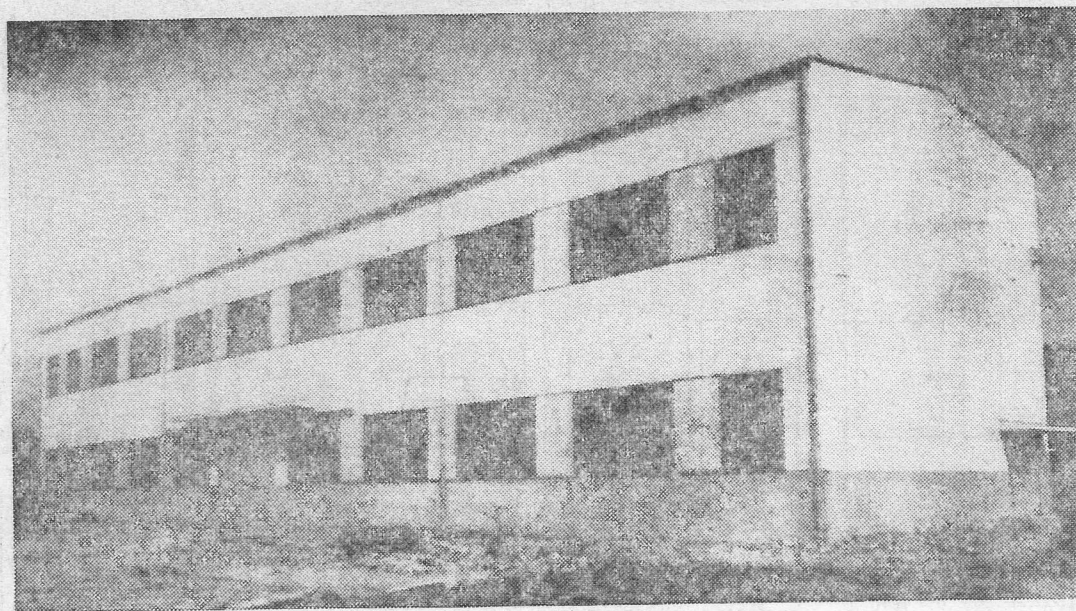


名城大学理工学部同窓会 第3期役員

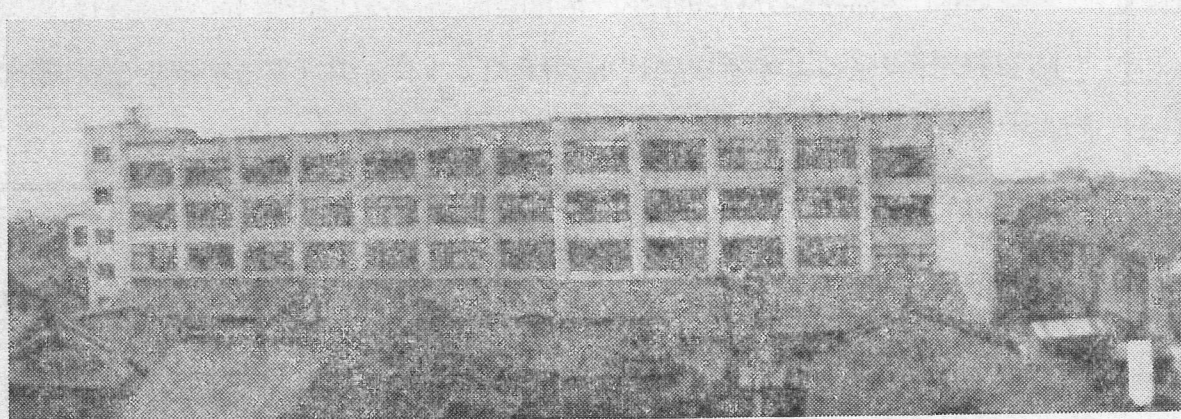
会 長	岡 野 正 義 (1 名専電 23. 3 卒)
副会 長	祖父江 三千人 (2 名専数 25. 3 卒)
〃	大山 巖 (2 高理電 4. 3 卒)
〃	大後 藤 進 (1 学部建 29. 3 卒)
幹 事	中 村 亮 (2 学部数 31. 3 卒)
〃	武 田 太郎 (2 高理電 7. 3 卒)
〃	近 藤 男 (1 名専機 28. 3 卒)
〃	赤 坂 輔 (1 学部建 32. 3 卒)
〃	野 田 重 (1 名専土 24. 3 卒)
監 査	吉 田 直 式 (2 高理電 3. 10 卒)
〃	古 沢 春 吾 (1 名専電 24. 3 卒)
〃	上 村 省 吾 (2 学部建 31. 3 卒)
数 学 評 議 員	科 林 正 方 (2 名専数 24. 3 卒)
〃	平 橋 治 男 (2 学部数 28. 3 卒)
〃	大 前 正 男 (2 学部数 29. 3 卒)
〃	大 橋 敏 雄 (2 学部数 34. 3 卒)
〃	西 健 次 郎 (2 学部数 38. 3 卒)
電 気 工 学 評 議 員	科 田 中 津 太 雄 (1 名専電 25. 3 卒)
〃	石 野 清 (2 名専電 28. 3 卒)
〃	吉 田 実 (1 学部電 36. 3 卒)
〃	片 岡 健 (1 学部電 卒 33. 3 卒)
〃	大 矢 隆 敏 (2 学部電 29. 3 卒)

機械工学科 評議員	葛 卷 五 男 (2 学部機 30. 3 卒)
〃	加 藤 山 治 (2 学部機 31. 3 卒)
〃	太 田 重 治 (2 学部機 31. 3 卒)
〃	久 田 嘉 彦 (1 学部機 35. 3 卒)
〃	高 野 郁 郎 (1 学部機 38. 3 卒)
建設工学科建築分科 評議員	丸 伸 一 (2 学部建 30. 3 卒)
〃	管 洋 (1 学部建 30. 3 卒)
〃	小 島 昭 元 (2 学部建 32. 3 卒)
〃	加 藤 芳 佑 (2 学部建 34. 3 卒)
〃	鈴 木 雄 (1 学部建 34. 3 卒)
土 木 分 科 評議員	小 川 俊 和 (2 名専土 26. 3 卒)
〃	加 藤 銀 三 (2 学部土 29. 3 卒)
〃	増 田 邦 彦 (1 学部土 33. 3 卒)
〃	安 藤 比 佐 雄 (1 学部土 37. 3 卒)
〃	近 藤 数 幸 (1 学部土 37. 3 卒)
〃	長 藤 繩 司 (2 学部電 29. 3 卒)
〃 (総務)	西 川 安 男 (1 学部建 30. 3 卒)
〃 (会計)	山 村 力 男 (1 学部建 34. 3 卒)
〃 (編集)	崎 春 夫 (2 学部機 32. 3 卒)





第 1 期 新 館 1961 年 竣 工
(機械工学科実習製図室)

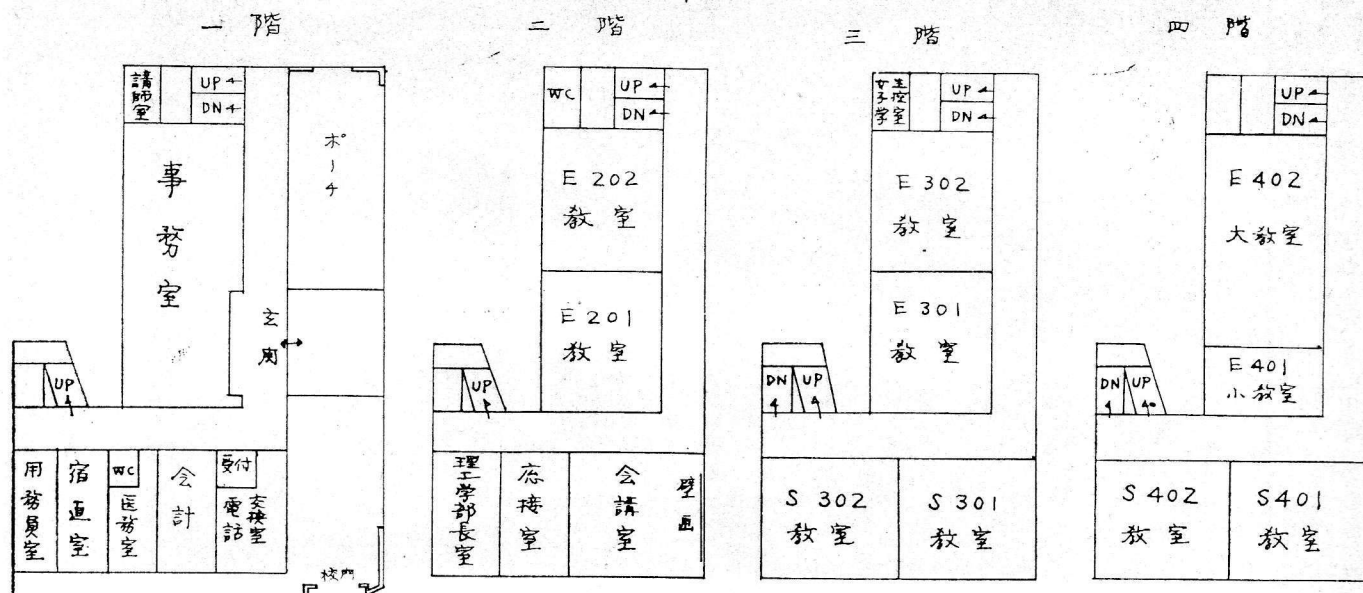


第 2 期 新 館 1962 年 竣 工



第 3 期 新 館 1963 年 竣 工

第3期 新館 周取図



後藤進氏 第二理工学部建築分科29年卒、「本会副会長及び建築科同窓会々長」

昭和39年4月29日肝臓癌のため逝去されました。氏の本会に対する功績を偲び心から哀悼の意を表します。

名城大学理工学部同窓会会員数 (昭和39年5月現在)

昭和38年度第11回卒業生内訳

	第 1	第 2	計
高 理 工	136	334	470
名 専	566	866	1,432
学 部	2,292	2,047	4,339
短 大	59	50	109
計	3,053	3,297	6,350

	第 1	第 2	計
数 学 科	—	38	38
電 気 工 学 科	116	36	152
機 械 工 学 科	169	76	245
土 木 科	59	51	110
建 築 科	156	53	209
計	500	254	754

編 集 後 記

今期の事業計画でありました会報の発行が、大変遅くなり恐縮に存じますが、ここに第1号を発刊できる運びとなりました。

理工学部同窓会発足時、同窓会名簿が発行されましたが、日夜各専門分野において大いに活躍されている諸兄弟会員と、母校との連絡が皆無に等しい現状でした。長期にわたる学園紛争問題も昨年一応解

決し、今年正式に理事会、評議員会も発足され今後雄大に発展しようとしている母校の現況をここにお知らせ致したいと思い第1号を編集致しました。経験未熟のため不備な点があると思いますが、諸兄弟の経験話し、会社での現況、その他の連絡、本会への希望、御意見等を大いに御投稿下さるようお願い致します。

今後立派な会報として継続できるようお願い致します。